(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

 都 道 府 県 名 :
 静岡県

 農業委員会名 :
 吉田町

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha 畑 計 田 普通畑 牧草畑 樹園地 耕地面積 269 67 336 0 経営耕地面積 38 11 27 206 168 0 遊休農地面積 0 10 6 6 16 農地台帳面積 309 142 142 0 0 451

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	410
自給	的農家数	240
販売	農家数	170
	主業農家数	43
	準主業農家数	30
	副業的農家数	97
14/	#+ 11 M/C C - 32 - 3 - 3	± ». → → →

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	292
女性	148
40代以下	32

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	30
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	1
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業委	員
		定数	実数
農業	委員数	14	14
	認定農業者		5
	認定農業者に準ずる者	_	1
	女性	_	2
	40代以下	_	0
	中立委員	-	1

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状(令和2年4月現在)		管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		341ha	110ha	32.25%
課	題	水利、ほ場の形状等の耕作条件により、集積が進まない地域がある。		也域がある。

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
194ha	116ha	6.7ha	59.79%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	各補助事業をPRしながら、JAと連携して集積を図る。 町単補助である利用集積奨励金をPRし、認定農業者等への集積を図る。 農業経営振興会会員、部農会会員へ回覧文書等を活用し、集積を図る。
活動実績	国庫補助高収益作物次期作支援交付金対象作物作付け拡大に伴い、新規農地利用 集積をJAと連携し支援した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	圃場整備が実施された農地についても、ほ場ごとにより耕作条件が全く違ったり、大区画化や圃場整備がされていない農地が多く存在するが、国の基準である担い手への集積率8割を達成するための目標を設定している。
活動に対する評価	集積している農地の隣地について新たに集積が図られ、面積は少しであるが、増加している。 今後も集積・集約について町単独の補助事業等をPRし、面積拡大を図っていく。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0.6ha	0ha	0ha
課題	新規就農者に対し、優良農地のあっせんが困難である。		

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0.00%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

	県、公社、JA、町、農業者と連携し、町内で就農を希望する者に対し、現地視察研修 及び説明会を実施する。
活動実績	7月、11月にがんばる新農業人現地見学会が開催され、吉田町の農業をPRした。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規就農者の確保のため優良農地の確保を実施する必要がある。
活動に対する評価	今後、吉田たんぼ等優良農地は少なくなってしまい、新規就農者が入ってくるのは難しい。 しかしながら、畑の斡旋・今後リタイヤする人へのアプローチを行い、農地の有効活用を行って いく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年	4月現在)	357ha	16ha	4.48%
課		就農者の高齢化や水利、形状、近隣が今後も増加することが懸念される。	の宅地等の条件悪化等により、営	農が困難となり、町内の遊休農地

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

		20 20/30	
Ī	解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
	1.2ha	0.5ha	41.66%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

3 20	6 2の日標の達成に同じた否則								
	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施	調査実施時期		まとめ時期		
	農地の利用状況	18人		7月~9	7月~9月		·11月		
活動	調査		調査方法 7月~9月に農業委員・農地利用最適化推進委員が利用状況調査を行い の後、事務局も含めて再度調査を行い、調査漏れを防ぐ。						
計画	農地の利用意向 調査	調査実施時期	査実施時期:12月~1月						
	その他の活動	農地の適正な	管理依頼通	知の発送					
	農地の利用状況	調査員数	(実数)	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期			
	調査		18人	7月~9	9月	10月~	·11月		
活	農地の利用意向	調査実施時期	12月~1月	調査結果取り	まとめ時期	2月~	-3月		
動		第32条第13	項第1号	第32条第13	項第2号	第33	3条		
実績	調査	調査数:	378筆	調査数:	0筆	調査数:	0筆		
旭		調査面積:	15.9ha	調査面積:	0ha	調査面積:	0ha		
その他の活動 土地所有者からの個別相談への対応									

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	年々遊休農地が増加しているため、概ね達成可能な面積を目標としている。
活動に対する評価	今年度については、農地への再生が多く発生し、目標達成することが出来た。 しかしながらそれ以上の荒廃農地となる農地が多くなっている。 今後は、今以上に農業委員、農地利用最適化推進委員による活動を強化し、荒廃化への未然防止等を図るように努める。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

 現	 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
(令和2年		341ha	0ha
課	題	現時点において、悪質な違反転用は把握してい 今後は更なる未然防止を図るため、町広報紙、 取得者への通知にパンフレットを添付し、所有者	ないものの、農地法の許可を追認するケースがある。 ホームページ、部農会回覧等での注意喚起、農地法3条 等に対して農地法を周知していく。

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月~9月農地利用状況調査を実施、また農業委員・農地利用最適化推進委員が適宜、農地パトロールを実施し、違反転用の発生防止に努める。
	9月に農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、農地利用状況調査や適宜各委員が農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見を実施。
活動に対する評価	違反転用の発生防止と併せて既に違反転用となっている農地について早期発見し、 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、解消に今後も努めていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 14件、うち許可 14件及び不許可 0件)

点検項目			具体的な内容						
東中間核の	で左⇒刃	実施状況		申請書の記載内容は、農地基本台帳管理システム(場合により口頭)にて事実確認を行っており、現地調査に には、担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局がそれぞれ行っている。					
事実関係の	作论	是正措置							
総会等での	寀議	実施状況		総会資料として、個別事案ごとの公図写し・計画平面図を提示し、事前に調査結果と共に許可の判断基準に基づき適合可否を審議している。					
加公子子(0)	田田	是正措置							
		実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数					0件	
申請者への審認の通知	議結果	大 旭朳仇	不許可処分の理	由の詳細を説明		0件			
		是正措置							
実施状況審議結果等の公表			総会等の審議過程・議事参入の制限が適正に行われていることがわかる詳細な 議事録を作成し、公表している。						
		是正措置							
実施状況		施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期	間(平均)	22日	
処理期間 <u></u> 是		正措置							

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 46件)

点検項目			具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況		申請書の記載内容は、農地基本台帳管理システム(場合により口頭)にて事実確認を行っており、 見地調査については、担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局がそれぞれ テっている。					
事 大 因 床 v 7	1年100	是正措置							
		実施状況		総会資料として、個別事案ごとの公図写し・計画平面図を提示し、事前に現地 調査結果と共に許可の判断基準に基づき適合可否を審議している。					
心云寺(の)	総会等での審議 是正打								
卢 类体甲炔 5 八十		実施状況	総会等の審議過程 議事録を作成し、		艮が適	Eに行われていること	がわかる詳細な		
審議結果等の公表		是正措置							
		施状況	標準処理期間	申請書受理から	25日	処理期間(平均)	22日		
処理期間	是	正措置							

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目						
	管	力の	の農地所有適格法人	4法人		
		うせ	ち報告書提出農地所	有適	格法人数	4法人
		うせ	ち報告書の督促を行	 地所有適格法人数	0法人	
			うち督促後に報告書	を提出	出した農地所有適格法人数	0法人
農地所有適格法人からの報告について			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0法人
			提出しなかった理	曲		
			対応方針			
農地所有適格法人の状況につい					くおそれがあるため農業委員会 1告した農地所有適格法人数	0法人
て			対応状況			

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容					
	実施状況	調査対象賃貸借件数 145 件 公表時期 令和 3年 3月					
賃借料情報の調査・ 提供	大旭八亿	情報の提供方法: なし					
	是正措置						
	実施状況	調査対象権利移動等件数 559 件 取りまとめ時期 令和 3年 3月					
農地の権利移動等の 状況把握	ZIEV(VL	情報の提供方法: なし					
	是正措置						
		整備対象農地面積 451ha					
農地台帳の整備	実施状況	データ更新:年1回固定資産台帳データと照合し、議案については、毎月更新					
辰地口帳の金浦		公表:					
	是正措置						

※その他の事務 上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画 を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

		〈要望・意見〉	
		なし	
	曲地利田县海ル笠に開土で東郊	/共和内索\	
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉	
		〈要望•意見〉	
		なし	
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉	
	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載		
VⅢ 事務の実施状況の公表等			
1	総会等の議事録の公表		
	HPに公表している ぐ	その他の方法で公表している	
		窓口にて公表	
2	2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出		
	意見の提出件数	0 件	
	提出先及び提出した		
	意見の概要		
3	活動計画の点検・評価の公表		
	HPに公表している	その他の方法で公表している	